

1 介護予防訪問介護相当サービス(独自)に係るサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1・2 (週1回程度)			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度)			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	要支援2(R3.4-6の移行期間 は事業対象者也可) (週2回を超える程度)			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2(R3.4-6の移行期間 は事業対象者也可) (週2回を超える程度)			123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の 同一建物の利用者20人以上にサービスを行う 場合		所定単位数の10%減算			1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の5%加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算		200単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算			
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗 せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000			